

PEG に対する正しい理解とさらなる推進： 第19回学術集会の成果と今後

会長 上野文昭
大船中央病院 特別顧問



去る9月13日、東京ステーションコンファレンスにおいて第19回学術集会が開催されました。増田勝紀会長（聖路加国際病院附属クリニック予防医療センター長）の掲げたメインテーマをこの稿のタイトルとして拝借しました。まさに今日のPEGに関連する医療が直面している的確なテーマだと思います。丸1日にわたり3つの会場で造設から管理に至るまで多くの発表と熱心な討論が続き、成功裏に閉会となりました。詳細は増田会長のご報告に譲りますが、まずは企画運営にご尽力いただいた増田会長はじめ聖路加国際大学の皆さまに感謝申し上げます。

日本は急速な高齢化社会に突入しつつあります。今後は後期高齢者と超高齢者の人口構成が前代未聞の高い比率となります。近未来の動向を福原俊一氏（京都大学臨床疫学分野教授）が鋭く分析しています。仮に高度先進医療が格段に進歩して、3大疾患と呼ばれるがん、心筋梗塞、脳卒中で亡くなる人が皆無となるという夢のような医療が実現したとしても、日本

人の寿命はせいぜい5年程度しか延びないとのこと。つまり日本人の寿命がそろそろ生物学的限界に達しているわけです。ですからわれわれが目指すべきは、すでに得られた長寿社会の中で、より健康的で高いQOLを達成できるような医療を展開することです。

胃瘻に対する一部社会の誤解は、PEGの主目的が延命であるかのように錯覚していることに起因しているようです。本研究会の当初の名称であるHEQの意味をあまり理解されていない新しい会員の方々もおられるかもしれません。入院から在宅へ移行するのを支援し、生活の質を向上させるという胃瘻造設の使命が、その3文字に込められているのです。

これからの医療、特に高齢者の医療では、めざすべき重点課題が疾患の治癒や延命ではなく、健康長寿社会の達成と維持なのではないでしょうか。その中でPEGは確固たる役割を演じると考えています。

CONTENTS

会長挨拶	1	ひろば「年寄りの冷や水」	7
第19回学術集会開催報告／2014年度 第2回 PEG・在宅医療研究会論文賞	2	ひろば「お魚物語」	8
第20回学術集会会告／平成25年度 第22回医科器械史研究賞受賞	3	事務局インフォメーション／入会案内／会則	9
第19回 PEG・在宅医療研究会世話人・常任幹事会議事録	4	投稿規定／胃瘻取扱者・取扱施設資格認定制度規則～資格認定条件細則	10
2014年12月以降 胃瘻関連研究会一覧	6		

第19回学術集会開催報告

第19回 PEG・在宅医療研究会学術集会を終えて

会長 増 田 勝 紀
聖路加国際大学 予防医療センター長



この度、第19回 PEG・在宅医療研究会学術集会を平成26年9月13日（土）、東京ステーションコンファレンスにて開催させていただきました。皆様方の多大なるご指導・ご支援を賜り、心から感謝申し上げます。幸い天候にも恵まれ400名を超えるご参加を得、盛会

のうちに滞りなく終了することができました。

今回の学術集会の主題は「PEG に対する正しい理解とさらなる推進」とし、今後も増加するであろう PEG/在宅医療を正しく発展させようという意図であります。この数年、PEG に対する無理解な批判によって悪者扱いされ、単なる延命措置、意味がない、医療費の無駄使いなどの批判もよく耳にしました。当会員は嫌な思いをしながらも、より正しい理解とさらなる普及を目指してきました。昨年の北川会長の学術集会では適応、特に認知症における適応に関して活発な議論がなされました。今学術集会では適応の問題として、PEG を止める判断に関しても議論が交わされました。今後も PEG の終了時期、終末期医療の在り方が話し合われていくと思われます。

今回、教育講演として嚥下の諸問題を取り上げました。本年4月

の医療費改定で驚いたことは、PEG に対する異常とも思われる減点でありました。さらに造設時の嚥下機能判定試験を算定、さらに造設後の定期的嚥下機能訓練の算定、PEG からの離脱・回復率の提示など、これまでの PEG を取り巻く環境が大きく変わりました。これは、超高齢化社会における、PEG の必然的増加に厳しいアウトカムを要求してきたと理解すべきでしょう。そこで今回の学術集会としてはまず嚥下機能について取り上げてみました。造設時の嚥下機能訓練のみならず造設後の在宅嚥下訓練の諸問題、だれが行うのか（耳鼻科医？リハビリテーション専門医？歯科口腔外科医？）事故の可能性は？など今後の課題も提示されました。

一般演題では貴重なトラブル症例の報告がいくつかありました。長期管理、交換が増すにつれ経験することもあるかと思われ、PEG をいかに安全、確実に正しく管理するかという基本の大切さを学習できました。

PEG・在宅医療はチーム医療の最たるものと考えます。私は重ねて、PEG はアートであると申し上げました。すなわち知識、技術、患者の対するパフォーマンスの3条件を1つの職種では一時的に可能であっても長期・在宅、リハビリも含め一貫したサポートは多職種チームから創られるアートだと思います。

学術集会開催に際し、不慣れのため不行き届きな点多々あったと存じますが、なにとぞご容赦のほどお願い申し上げます。ありがとうございました。

2014年度 第2回 PEG・在宅医療研究会 論文賞

受賞者：西脇伸二（西美濃厚生病院 内科）

受賞論文：経皮内視鏡的胃瘻増設術後に施行した緊急内視鏡検査に関する検討（原著）

p19-p25 在宅医療と内視鏡治療 vol.17 No.1 Sep. 2013

2013年度より掲載論文の＜原著および臨床経験＞の中から＜論文賞＞を選出しております。論文賞受賞者には賞状及び賞金が授与され、次年度学術集会時に授賞式を行います。





Transgastric Jejunal Balloon Tube
PEG-J カテーテル
挿入性と内腔の広さを追求した経胃瘻的腸用カテーテル



フリエートメディック株式会社
本社：神奈川県横浜市都筑区茅ヶ崎南 2-5-25 <http://www.createmedic.co.jp>
TEL：045-943-3929 FAX：045-943-9084 E-MAIL：cliny@createmedic.co.jp

※左側が先導子タイプ、右側が先端造影タイプとなります。
医療機器認証番号 223ACBZX00077000

第20回学術集会会告

私と PEG —開会のあいさつに代えて—

第20回 PEG・在宅医療研究会学術集会当番会長 永井 祐吾

私が PEG と初めて出会ったのは1987年で、現 PEG・在宅医療研究会代表世話人である、上野文昭先生と門田俊夫先生(故人)が開発した Introducer 法であった。頭部外傷の患者さんが摂食困難なため、胃瘻造設の適応となった。すでに、医局の抄読会で、Dr Ponsky の論文が紹介され、造設マニュアルを熟読して臨んだつもりであったが、Introducer がうまく胃に到達せず、開腹したところ、Introducer が横行結腸を穿刺しにして、腹部大動脈を穿刺する一步手前にとどまっていた。1995年に発足した関西 PEG 研究会(現、関西 PEG・栄養研究会)や、翌年、発足した HEQ 研究会(現、PEG・在宅医療研究会)で治療成績を報告するごとに、会場からこの件で質問を受け、恥ずかしい思いをしたのをこの前のように思い出されます。

私は2002年まで、和歌山医大第2外科に在籍したが、上部消化管外科を担当していたため、PEG は栄養目的よりむしろ、切除不能消化器癌に対する減圧目的に造設することが多かった。「余命1か月未満の患者さんは PEG の適応としない」と、言われることが多いが、私には忘れられない患者さんがいる。再発胃癌の患者さんで、BillrothII 法の輸出脚が閉塞してしまったので、輸入脚から残胃に流れてくる胆汁の嘔吐に苦しんでいた。胃切除後なので通常は PEG の適応外となるが、経鼻胃管を抜いてあげたい一心で、残胃に PEG を造設した。その結果、胆汁の嘔吐がなくなり、1週間後主治医が回診すると、「PEG を造設してもらったおかげで、この1週間はとても楽に過ごさせてもらいました。」と、丁寧にお礼を述べられた。そしてその日の午後、永眠された。このエピソードは同僚の柏木秀夫先生が第1回の関西 PEG 研究会のシンポジウムで報告している。

PEG 導入すぐあとの1990年には、腹腔鏡下胆嚢摘出術が我が国に上陸し、私も1991年3月には和歌山で第一例に成功した。また、腹腔鏡を消化管手術に応用できないはずがないということで、1993年には早期胃癌に対して腹腔鏡補助下胃切除術に成功した。当時は、小さい早期癌に対しては大上正弘先生(故人)の Lesion lifting method や大橋純一先生(現大阪中央病院院長)の LIGS (胃内手術)が普及し始めた頃であった。私は Gastric port というトロカーに飛びついた。これは、いわゆる Pull 法を応用してバルーン付きの直径1cmあまりのトロカーを胃に留置するものであり、私はこれを用いて、早期胃癌や GIST に対する胃内手術を行った。

その後2002年に和歌山医大を離れ、千葉県旭中央病院に異動す

ることになるが、同年曾和融生先生(前々会長)のご推薦で、HEQ の事務局担当、嶋尾 仁先生と二人で、アメリカのサウスカロライナ大学でのセミナーを受講させていただいた。確か、ペルーからの受講者と一緒に豚の胃を用いたモデルで、PEG や PEJ の実技指導を受けた。また、PEG-J ではなく、「小腸内視鏡を用いて直接空腸を穿刺する、恐ろしい??」PEJ のライブデモンストレーションも拝見した。

2年後、単身赴任に疲れ、関西(泉大津市立病院)に戻った私を、曾和教授や西口幸雄先生(現 PEG・在宅医療研究会事務局代表)、井上善文先生(現、関西 PEG・栄養研究会代表世話人)が暖かく迎え入れてくれ、第16回関西 PEG・栄養研究会の当番世話人をおおせつかった。そのとき行ったライブデモンストレーションは、サウスカロライナで受けた実技セミナーの再現であり、皆さんから好評を得ました。実は、研究会の当番会長が自分に来るのはこれが最後だろうと思っていました。

現在は、153床の民間病院で大勢の高齢患者さんを受け入れ、院長自ら PEG を造設する日々に明け暮れています。そんな中で、PEG のみならず TPN を含めた人工栄養の適応を考えさせられるケースを少なからず経験します。当たり前のことですが、単に延命させるだけでなく、どのように生きるのかを考えて、治療法を選択する必要があるように思えます。

このたび、第20回 PEG・在宅医療研究会当番会長という大役を仰せつかりました。多分、恩師谷村 弘教授に回ってくるはずであった HEQ のことを気にかけて頂いての鈴木博昭前会長のお心遣いと恐縮しています。「今の自分にお世話する力がないと言いたかったのですが、嶋尾先生や西口先生の押しに負けました。微力ながら、皆さんの協力を得て、20回目の記念すべき学術集会を実りあるものにしたいと考えています。どうか多数の演題発表とご出席をお願いします。」



「平成25年度 第22回医科器械史研究賞受賞」

鮎田昌貴先生が、「鮎田式胃壁固定具の開発－胃瘻の歴史から見た鮎田式胃壁固定具の意義－に関する研究報告」という研究論文で「平成25年度 第22回医科器械史研究賞(主催:一般財団法人日本医科器械資料保存協会)」を受賞され、2014年6月13日(金)に第89回日本医療機器学会大会学術集会(朱鷺メッセ:新潟市)にて表彰されました。

心よりお慶び申し上げますとともに、先生の益々のご活躍をお祈り申し上げます。



第19回 PEG・在宅医療研究会 世話人・常任幹事会 議事録

2014年9月12日(金) 15:30～17:30
聖路加タワー 28階 大会議室

【出席者】

曾和融生、鈴木博昭、馬場忠雄、熊井浩一郎、上野文昭、北川泰久、山下裕一、井上善文、嶋尾仁、加藤隆弘、増田勝紀、永井祐吾、櫻井洋一、小山茂樹、西口幸雄、前谷容、合田文則、鈴木裕、倉敏郎、有本之嗣、徳毛宏則、高橋美香子、松本昌美、津川信彦、小川滋彦、岡野均、吉野すみ、蟹江治郎、松原康美、森瀬昌樹、城本和明、松本敏文、鮎田昌貴、朝倉徹、今里真、大石英人、妙中直之、赤羽重樹、堀内朗、西脇伸二、瀧藤克也、村松博士、梶谷伸顕、鷺沢尚宏
(計44名、内40名議決権あり)

【欠席者】

比企能樹、武藤輝一、青木照明、加藤紘之、畠山勝義、加嶋敬、島田慈彦、寺田彰、大原毅、齋藤豊和、木下千万子、吉川敏一、山口俊晴、愛甲孝、小原勝敏、田尻久雄、前川隆文、武藤学、藤本一眞、山口弘和、葛谷雅文、小野沢滋、高塚健太郎、村上巨人、畠山元、宇野良治、日下部俊朗、三原千恵
(計28名、内10名委任状提出)(敬称略)

- ・会長挨拶 上野文昭
- ・第19回学術集會会長報告 増田勝紀
- ・第18回学術集會会長挨拶 北川泰久

昨年平成25年9月7日(土) ホテルオークラにて開催。参加者は約500で盛会であった旨の報告があり、会員の皆様の協力に対し謝辞が述べられた。

・議題

【報告事項】

1. 庶務報告(資料1) 事務局長 西口幸雄
報告は資料通り。

2. 委員会報告

1) あり方委員会 委員長 山下裕一

①来年が研究会発起20周年となることから、20周年事業を第20回学術集會と併せて行うこととし、学術会長にご協力いただくつもりである。その他、研究会誌に特集を掲載するなど、記念事業の骨子として今後どのように進めて行くかを検討していく予定である。

②今後の研究会の方針として、法人化を前提として進めていく。そのためには個人会員となる会員数を把握する必要があることから、施設会員にアンケートを実施し、個人会員になるか否か、その意思を確認する。その結果に基づき、年会費の額の設定(役員・医師、看護師、栄養士などそれぞれの会費額を決めて年間の収入を把握する)し、収入を算定する。収入額に応じて、事務局の固定化、事務員の専任、年間の運営費を算出し、その方向性を決定する。

以上の準備を進めていくことに関して承認を得た。まずアンケートを実施し、データ収集を始めていく。

2) 倫理委員会 委員長 北川泰久

認知症患者におけるPEGの適応に関する立場表明に関して、昨年の役員会でHPにて表明することが決定し、研究会でその旨を報告した。その後、HPで会員を対象に行ったパブリックコメントでは10点ほどの意見があり、倫理委員会で検討し2月28日に正式にHPにて公表した。その内容については編集委員会より2014年度発行の会誌に総説として掲載依頼があり、会誌にて紹介した。また詳細は原著として残した方がいいということで、2015年度の会誌に投稿予定である。上野先生が会長に就任したことから倫理委員会の委員の補填を検討している。現段階では女性の委員、医師だけでなくコメディカルからの選出も検討していく予定である。倫理委員会の次の課題として臨床試験

を行う際の役割などを考えているが、倫理委員会として今後検討すべき項目などがあれば随時連絡をいただきたい。

3) 総務委員会 委員長 西口幸雄

庶務報告で報告済み。

4) 財務委員会 委員長 嶋尾 仁

会計報告等、審議事項にて後ほど審議。

5) 編集委員会 委員長 加藤隆弘

資料に基づいて会誌発行報告があった。次号は嚥下に関する特集を組む予定である。総説については、栄養を重要視して依頼する予定である。

6) 広報委員会 委員長代理 西口幸雄

資料に基づいてHP更新等の報告があった。

7) 規約委員会 委員長 嶋尾 仁

今年度報告する事項はなし。

8) 役員選出委員会 委員長代理 有本之嗣

2015年4月1日付就任人事について、審議事項として後ほど審議。

9) 用語委員会 委員長 倉 敏郎

唾液の誤嚥に関して引き続き議論を深めていく予定である。

10) 社会保険委員会 委員長 鈴木裕

診療報酬の改定があり、解釈としては点数を4000点下げて、嚥下機能を訓練するならば相当の点数を与えるということである。この4000点は嚥下機能評価をすれば2500点を与え、さらに嚥下訓練をする患者にとっては別途点数を与えるので診療報酬は下げていないという理屈であるが、現実問題として相当厳しい状況である。さらに、たくさん実施している施設が減点されるという状況になっている。もしこの改定で問題があれば2年後の改定でまた見直すと厚労省から聞いている。見直しが必要な場合は今年10月頃から見直しが必要である事を示す資料を準備するよう指示があった。見直すべき事項はいくつかあり、①胃瘻造設術件数②完全回復率などがある。

①胃瘻造設術件数が50件という件数を限定するのは問題ではないのか。

②完全回復率35%はハードルを下げるべきであり、できれば完全回復率ではなく経口摂取回復率が35%で見直しをかければどうか。これについてはPEG・在宅医療研究会と外保連と一緒に資料を提出するように指導があった。これに準じて進めていく予定である。また、内視鏡で確認しないと機材までもが請求できないということについても、点数そのものも大幅に上がり、在宅患者への負担が大きくなることを厚労省に申し出た。その結果、然るべきデータを提示した上で、安全確実な方法があるならばそれに変わるものを認可するという方向で話を進める、と厚労省側からの回答があった。厚労省の科研費で全国調査をした論文があるので、10月以降に厚生労働省に示す資料として外保連と一緒にその論文を提出する予定である。今回の改定された数値自体があり得ない数値なので、もう少し現実に沿った数値にすること等、現在、外保連の先生とは話し合いを進めている。上記報告に基づいて、10月以降に外保連と協力して進めていくことが満場一致にて承認され、PEG・在宅医療研究会の代表として鈴木裕世話人が対応することとなった。今後、厚労省に提出刷る資料等については、確認のため役員に送付する予定である。

11) 教育委員会 委員長 永井祐吾

前回(昨年度研究会学術集會時開催)の教育セミナー及び今回開催の第5回教育セミナーの開催状況報告があった。今後の開催方法について、受講者の負担を減らすために、ランチョンセミナーとして開催や、日本消化器外科学会の教育セミナーのようにe-learningのシステムを取り入れるなど、検討していきたいと考えている。

12) 資格認定制度委員会 委員長 嶋尾 仁

資格認定制度細則及び資格認定結果について審議事項にて後ほど審議。

13) PEGチーム医療委員会 委員長 小川滋彦

前回開催された学術集會での症例検討ワークショップでのアン

- ケート結果の報告があった(資料参照)。今年は感染症くフットケア>をテーマに開催予定であり、来年は摂食嚥下の症例について病院から在宅までの流れをテーマに開催したいと考えている。
- 14) PEGと栄養に関するガイドライン作成委員会 委員長代理 西口幸雄
JASPENのガイドラインの中からPEGや栄養に関する部分を基に作成する予定である。
- 15) 選奨委員会 委員長 嶋尾 仁
2014年度論文賞として研究会誌17号掲載の西脇伸二医師の原著を選出し、満場一致にて承認された。授賞式は幹事・施設代表者会議の最後に行われる予定である。
- 16) COI委員会 委員長 瀧藤克也
昨年の世話人常任幹事会の際に案を提出し、その案に対する意見を反映し作成した。その他に申請者にわかりやすくするために、運用におけるQ&Aも作成した(資料参照)。最終確認のためメールで意見集約を行い、問題がないようであれば、いつから運用するか、HPへの掲載について進めて行く予定である。
- 17) 胃壁固定に関する調査委員会 委員長 前谷 容
一昨年開催した全国調査のアンケートについて正式に結果報告を行う必要があり、現在進めている。また、次のアンケート調査として【胃壁固定に関する有害・有益事象について】を計画している。前回のアンケート実施方法の反省も踏まえて、今回はウェブで調査を行う予定であり、来年度予算に予算を申請している。
- 18) 学会移行準備委員会 委員長 櫻井洋一
委員会での検討事項が資料に基づいて報告された。
- ①会員構成の変更に伴う施設会員へのアンケート調査を行うことについて
あり方委員会と協力して行うことが満場一致にて承認された。
- ②会員構成変更、役員構成変更に伴う、規約の見直しについて
規約委員会で検討、世話人常任幹事会にて承認を得ることが満場一致にて承認された。
- ③学会名の変更
学会移行及び法人化に伴い学会名を決定する必要がある。委員会で挙げられた学会名称を基に役員からの意見を伺いたい。
今里：今後PEG等に特化した学会として進んでいくかどうかによって現在の研究会名称の意味を変更する事になるのかもしれない。
鷺澤：タイムスケジュールを効率よく進めていくには、仮称として学会名称を決めた上で、意見を集め、その結果を検討し最終的に名称を決めていく方法もある。
山下：今年発足された日本専門医機構では、2017年から新専門医制度を立ち上げる可能性が非常に強くなり、学会名として挙げる場合、PEGというひとつの手技や技術的な問題を取り上げると、「単一の症状であるとか、手技であるとか限定されたものに関する学会は機構の中に含まれない」といったような文面があったように記憶しており、現在愛称として残っている「HEQ」と言う場合はそれにあたらないのではないかと。内視鏡学会や日本経腸栄養学会等、広い範囲をつかんで名称にしている学会は新制度の専門医機構に入りやすい状況にある。PEGを組み込むことで、専門医として認定してもらうためには名称についてもよく検討する必要があるのではないかと。いずれにしても、認定医というかたちにすると、学会であろうがなかろうが法人化しておかなければいけないと言うことが大前提である。
曾和：研究会が法人化するのか、学会移行した後に法人化するのかについて議論をしていたと思うが、研究会として方向性はどうなっているのか。認定医を認知してもらうには法人化した方がいいのではないかと。
櫻井：法人化について準備をすることは学会移行の準備とほとんど変わらず、学会移行に沿って法人化を進めていけばよいのではないかと。
上記意見があり、今後役員に学会名称についてメールにて意見を確認する事が承認された。

- 19) 嚥下機能評価委員会 委員長 鈴木博昭
今回の改定により救済措置としてPEG・在宅医療研究会とPDNが協力して嚥下機能評価研修会を開催する事になった。研修受講の暫定期間が来年の3月までとなっており、10回開催するよう厚労省から指導があった。研修会開催に向けて、標準化したテキスト作成を行ったが、嚥下機能評価に関しては耳鼻科歯科などの他学会のほうが熱心であり、他学会からの協力が必須である。【日本消化器内視鏡学会】の他、【日本耳鼻咽喉科学会】【日本摂食嚥下リハビリテーション学会】【日本老年歯科医学会】【日本嚥下医学会】【日本静脈経腸栄養学会】に研修会への後援名義使用の申請をしており、【日本耳鼻咽喉科学会】以外からは名義使用の許可を得ている。
第1回九州(唐津)開催済み、第2回東京(東京慈恵会医科大学)9月21日開催予定、3回～10回まで全国にて開催予定
早急な対応を要する懸案事項であったため、委員長及び委員の就任について役員の承認を得ることができなかったが、鈴木博昭委員長をはじめとする委員構成にて活動する事について満場一致で承認された。
3. 第20回学術集会準備報告 学術集会会長 永井祐吾
平成27年9月5日(土)大阪国際交流センターにて開催予定
テーマ：20年の総括と今後の展望
- 【審議事項】
4. 2013年会計報告 財務委員長 嶋尾 仁
2013年度収支決算が資料に基づいて報告され、満場一致にて承認を得た。
5. 2015年予算案 財務委員長 嶋尾 仁
資料に基づいて説明があり予算案審議が行われた。委員会活動費は予算の申請があったことから昨年より25万円増額、20周年記念事業として、まだ企画ができていないため50万円の予算としている。2015年度予算について満場一致にて承認を得た。
6. 第22回学術集会会長の選出 会長 上野文昭
第22回学術集会会長として、地域性を考慮し北海道の倉敏郎先生が推薦され、満場一致にて承認を得た。
7. 役員・幹事人事 役員選出委員長代理 有本之嗣
資料に基づいて報告があり、世話人1名、常任幹事候補2名、幹事候補3名が満場一致で承認された。その他、役員のうち2014年度にて定年を迎える役員が4人いることから来年度からの人事について以下の提案があった。
①世話人：嶋尾仁先生 会則第7条5項により更に1期延長をお願いしたい。
②世話人：北野正剛先生、田尻久雄先生、増田勝紀先生 名誉会員に推薦する。
上記人事について満場一致にて承認を得た。また、今後の役員推薦の参考資料として、現在の役員・幹事・会員地域別分布状況が有本委員長代理より報告された。
8. 第3回資格審査結果 認定制度委員長 嶋尾 仁
第3回資格認定審査の審査結果について報告があり、満場一致にて承認を得た。
9. 胃瘻取扱者・取扱施設資格認定制度規則等 委員長 嶋尾 仁
今回の改定に伴い、現状に併せた改正を行う必要があり、資料に基づき条件細則の変更事由等の詳細の報告があり承認された。
10. その他
①第21回学術集会準備報告 学術集会会長 合田文則
開催日：2016年9月3日(土)
開催場所：高松サンポートホール(高松駅すぐ)
②胃壁固定術式について
鮎田昌貴常任幹事より、胃壁固定に関する調査委員会は元々胃壁固定の点数化を目的に発足したものであり、今後は役員や委員会と連携し、他学会とも連携して学会移行を機に経皮的胃壁固定法という術式が新しい術式としての点数として認められるよう働きかけて欲しいとの意見があった。

2014年12月以降 胃瘻関連研究会一覧

	研究会名称	代表者	事務局連絡先	参加対象者
1	北海道胃瘻研究会	倉 敏郎 (町立長沼病院 院長)	医療法人札幌清田病院 消化器内科 村松博士 〒004-0831 北海道札幌市清田区真栄1条1-1-1 TEL:011-883-6111 FAX:011-883-6149 E-mail:secretariat@h-peg.jp URL:http://h-peg.jp 第13回当番世話人：藤城貴教(清水赤十字病院 消化器科) 2015年11月21日(土) 札幌コンベンションセンター (札幌市) 開催事務局：医療法人札幌清田病院 消化器内科 村松博士 (住所・連絡先は同上)	主に道内の医師・看護師・栄養士・薬剤師等
2	東北 PEG 研究会	朝倉 徹 (石巻赤十字病院 副院長)	東北大学病院 消化器内科 荒 誠之 〒980-8574 宮城県仙台市青葉区星陵町1-1 TEL:022-717-7171 FAX:022-717-7177 第10回当番世話人：畠山 元(盛岡赤十字病院 小児外科) 2015年7月4日(土) 仙台国際センター (仙台市) 開催事務局：東北大学病院 消化器内科 荒 誠之 (住所・連絡先は同上)	原則として医師、看護師、栄養士、介護士、薬剤師等の医療従事者
3	福島県 PEG 研究会	小原勝敏 (福島県立医科大学附属病院 内視鏡診療部 教授)	福島県立医科大学附属病院 内視鏡診療部 引地拓人 ※年1回開催 〒960-1295 福島県福島市光が丘1番地 TEL:024-547-1583 FAX:024-547-1586 E-mail:takuto@fmu.ac.jp 第5回当番世話人：赤塚英信(済生会福島総合病院) 高橋裕太(公立相馬総合病院) 2015年4月4日(土) 開催場所：未定(福島市) 開催事務局：福島県立医科大学附属病院 内視鏡診療部 引地拓人 (住所・連絡先は同上)	医師・消化器内視鏡技師・看護師・薬剤師・栄養士など
4	茨城県 PEG・PTEG 研究会	末永 仁 (医療法人惇慈会 日立港病院)	医療法人惇慈会 日立港病院 末永 仁 〒319-1222 茨城県日立市久慈町3-4-22 TEL:0294-52-3576 FAX:0294-52-5116 E-mail:hit58sue@jsdi.or.jp 第12回(茨城県PDNセミナー)当番世話人：安田大輔(神立病院) 2015年6月6日(土) つくば国際会議場(つくば市) (予定) ※PDNセミナー終了後、同日同会場にて第11回茨城県PEG・PTEG研究会開催 開催事務局：日立港病院 末永 仁 (住所・連絡先は同上)	医師・看護師・栄養士・薬剤師・介護士など、経管栄養に携わる全ての職種
5	北陸 PEG・在宅栄養研究会	八木雅夫 (公立松任中央病院 院長)	小川医院 小川滋彦 〒920-0965 石川県金沢市笠舞2-28-12 TEL:076-261-8821 FAX:076-261-9921 第17回2015年11月頃 開催場所：金沢市	医師・コメディカル
6	長野県胃ろう研究会	堀内 朗・前島信也 (昭和伊南総合病院 消化器病センター)	昭和伊南総合病院 消化器病センター 〒399-4191 長野県駒ヶ根市赤穂3230 TEL:0265-82-2121 FAX:0265-82-2118 E-mail:info@sihp.jp URL:http://www.sihp.jp 第22回当番世話人：堀内 朗(昭和伊南総合病院 消化器病センター) 2014年12月14日(日) 松本市総合社会福祉センター 4階(松本市) 開催事務局：昭和伊南総合病院 消化器病センター 堀内 朗 (住所・連絡先は同上)	医師・看護師・薬剤師・栄養士・言語聴覚士
7	松阪地区在宅栄養研究会	鮎田昌貴 (ふなだ外科内科クリニック 院長)	ふなだ外科内科クリニック 〒515-0041 三重県松阪市上川町2279-1 TEL:0598-28-6600 FAX:0598-28-6633 E-mail:funada@ma.mctv.ne.jp URL:http://www.funadaclinic.com 第10回当番世話人：鮎田昌貴(ふなだ外科内科クリニック 院長) 2015年2月20日(金) 済生会松阪総合病院7階 講堂 開催事務局：済生会松阪総合病院 医療連携室 山本泰広 〒515-8557 三重県松阪市朝日町1区15-6 TEL:0598-51-2626 (代) FAX:0598-51-6557 URL:http://www.matsusaka-zaitaku.com	医療関係者・在宅医療従事者など
8	関西 PEG・栄養研究会	井上善文 (医療法人川崎病院 外科部長)	住友病院 外科 妙中直之 〒530-0005 大阪府大阪市北区中之島5-3-20 TEL:06-6443-1261 FAX:06-6444-3975 第21回当番世話人：汐見幹夫(近畿大学医学部附属病院 消化器内科) 2015年7月11日(土) ホテル大阪ベイツタワー 4階 ベイツタワーホール 開催事務局：近畿大学医学部附属病院消化器内科 准教授 汐見幹夫 〒589-8511 大阪府大阪狭山市大野東377-2 TEL:072-366-0221 (内線3525) FAX:072-367-2880	特に制限なし
9	滋賀 PEG ケアネットワーク	小山茂樹 (草津総合病院 消化器内科・副院長)	草津総合病院 消化器内科 小山茂樹 〒525-8585 滋賀県草津市矢橋町1660 TEL&FAX:077-516-2530 E-mail:skoyama@belle.shiga-med.ac.jp URL:http://www.kusatsu-gh.or.jp	医師・看護師・保健師など
10	広島胃瘻と経腸栄養療法研究会 (広島ベージェント)	有本之嗣 (須波宗斉会病院 院長) 徳毛宏則 (JA広島総合病院 消化器内科)	JA広島総合病院 消化器内科 徳毛宏則 〒738-8503 広島県廿日市市地御前1-3-3 TEL:0829-36-3111 FAX:0829-36-5573 E-mail:secretariat01@pegent.org URL:http://www.pegent.org 第10回当番世話人：徳毛宏則(JA広島総合病院 消化器内科) 2015年3月7日(土) 広島国際会議場 (広島市) 開催事務局：JA広島総合病院 消化器内科 徳毛宏則 (住所・連絡先は同上)	一般市民、医師・看護師・栄養士・薬剤師・内視鏡技師・訪問看護スタッフ・介護施設職員など
11	広島 PDN セミナー	有本之嗣 (須波宗斉会病院 院長)	安田女子大学・安田女子短期大学 家政学部管理栄養科 三原千恵 〒731-0153 広島県広島市安佐南区安東6-13-1 TEL:082-878-8111 E-mail:neko@wa2.so-net.ne.jp	医師・看護師・栄養士・薬剤師・内視鏡技師・リハビリスタッフ他 全医療従事者
12	福岡 PEG 研究会	前川隆文 (福岡大学筑紫病院 外科 教授)	福岡大学筑紫病院 外科 前川隆文 〒818-8502 福岡県筑紫野市俗明院1-1-1 TEL:092-921-1011 FAX:092-928-0856 E-mail:c-geka@minf.med.fukuoka-u.ac.jp 第11回当番世話人：柳迫昌美(やなぎさこまさみ)(原三信会病院 看護部) 2015年7月4日(土) 福岡大学病院(七隈)メディカルホール(福岡市) 開催事務局：福岡大学筑紫病院 外科 前川隆文 (住所・連絡先は同上)	医師・看護師・栄養士・ソーシャルワーカー
13	大分 PEG・経腸栄養研究会 (旧大分県 PEG カンファレンス)	松本敏文 (別府医療センター 外科医長)	国立病院機構別府医療センター 外科 松本敏文 〒874-0011 大分県別府市内竈1473 TEL:0977-67-1111 第11回当番世話人：松本敏文(国立病院機構別府医療センター 外科) 2015年6月 開催場所：別府市 開催事務局：国立病院機構別府医療センター 外科 松本敏文 (住所・連絡先は同上)	医師・看護師・栄養士、内視鏡技師のほかPEG関連の方 オープン参加
14	PEG ケアカンファレンス熊本	城本和明 (城本胃腸科内科クリニック 院長)	城本胃腸科内科クリニック 城本和明 〒862-0976 熊本県熊本市九品寺5-8-9 TEL:096-362-0322 FAX:096-362-0326 第25回 ※第10回三会合同カンファレンスとして開催 2014年12月6日(土) 済生会熊本病院 外来がん治療センター 4階ホール(熊本市) 開催事務局：城本胃腸科内科クリニック 城本和明 (住所・連絡先は同上)	医師・コメディカル全般
15	鹿児島 PEG 研究会	内園 均	南薩ケアほすびたる 消化器内科 伊東 徹 〒897-0215 鹿児島県南九州市川辺町平山5860 TEL:0993-56-1155 FAX:0993-56-1157 E-mail:kagopeg@hotmail.com 第22回当番世話人：伊東 徹(南薩ケアほすびたる 消化器内科) 2015年5月16日(土) 鹿児島県市町村自治会館(鹿児島市) 開催事務局：南薩ケアほすびたる 消化器内科 伊東 徹 (住所・連絡先は同上)	医療関係者
16	九州 PEG サミット	城本和明(PEGケアカンファレンス熊本) 今里 真・松本敏文 (大分 PEG・経腸栄養研究会) 伊東 徹(鹿児島PEGカンファレンス)	城本胃腸科内科クリニック 城本和明 〒862-0976 熊本県熊本市九品寺5-8-9 TEL:096-362-0322 FAX:096-362-0326 E-mail:kazu-joe@saturn.dti.ne.jp URL:http://www2.odn.ne.jp/jo/main.html 第5回当番世話人：前田啓一(宮崎市民の森病院) 2015年8月1日(土)―2日(日) 青島グランドホテル(宮崎市) 開催事務局：城本胃腸科内科クリニック 城本和明 (住所・連絡先は同上)	医師・コメディカル全般

※ 2014 年 12 月以降の開催が決定しているものは太字で記載しました。 上記以外の研究会で本ニュースレターに掲載をご希望の方は、PEG・在宅医療研究会事務局までご連絡下さい。



年寄りの冷や水

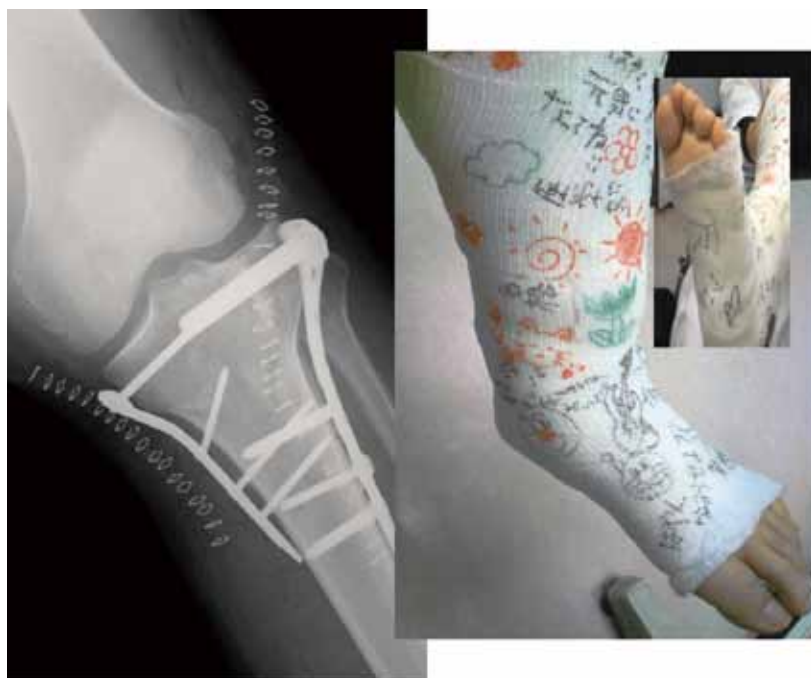
西美濃厚生病院 西脇伸二

そもそも自分はスキーを始めたのが遅く、20歳台後半、研究のため信州大学に留学した際、北アルプスの山々に魅せられたのがきっかけでした。雪山に取り憑かれ、日本では飽き足らず、ニュージーランドやカナダまで滑りにいく有様。その後スノーボード族が頭角を現し、最初はバカにしておりました。しかし、いざ始めてスノーボードに乗ってみると、立てない、動けない、滑れない。屈辱的な思いを味わいました。その悔しさをバネに体中にアザをつくりながら特訓をしたところ、ボードの面白さがわかってきました。自分が使用しているのはアルペンボード、フリースタイルではなく高速スラローム系の板。スキーの楽しみは、車で例えるとランドクルーザー。どんな急斜面や雪面でも、その状況に合わせて滑る醍醐味があります。一方、アルペンボードはレーシングカー。整備されたフラットなバーンを高速でカーブし、雪面に手を触れながらターンする感覚は、スポーツカーでサーキットをクルージングするような快感です。

しかし、昨年12月22日、ゲレンデの立木を旋回するコースどりをしていたところ、バランスをくずして木に激突、左脛骨近位端を骨折してしまいました。周りからは、それいったことじゃない、年寄りの冷や水、年を考えろ、反省、と冷たい声。100歳スキーヤー&ボーダーを目指していた私の雪山

人生にとって大きな挫折となりました。現在まだリハビリの身ですが、気分は20代のままで、復帰後はガンガン滑れる、と信じております。

考えてみれば、PEGが適応となるような高齢の方の多くは、自分はまだまだ若い、まだまだわしゃ食べれる、と信じていらっしゃる方が多いのではないのでしょうか？そんな気持ちを持っている方の心意気を察し、“年寄りの冷や水”と茶化さず、嚥下訓練も含めてしっかりと支えていきましょう。



薬価基準収載

新発売

経腸栄養剤

ラコール® NF 配合経腸用半固形剤

RACOL®-NF SemiSolid for Enteral Use



◇効能・効果、用法・用量、禁忌を含む使用上の注意等は、製品添付文書をご参照ください。



製造販売元
イーエヌ大塚製薬株式会社
岩手県花巻市二枚橋第4地割3-5



販売提携
大塚製薬株式会社
東京都千代田区神田司町2-9

販売提携
株式会社大塚製薬工場
徳島県鳴門市撫養町立岩字芥原115

資料請求先
株式会社大塚製薬工場 輸液DIセンター
〒101-0048 東京都千代田区神田司町2-2

〈'14.07作成〉

ひろば

「お魚物語」

安田女子大学家政学部管理栄養学科 三原千恵

私が無類の猫好きということを知っていらっしゃる方は多いと思うが、最近は自分自身が猫化してきたような気がする。わがままで自分勝手な性格は元からだが、なんと玉ねぎが食べられなくなった。猫は玉ねぎやチョコレートを食べると溶血するという。まだチョコレートは食べられるが玉ねぎを食べるとお腹が張って何とも苦しくなる。また、どちらかというと肉派だが最近は魚も結構好きである。

魚といえば、結婚してから主人の趣味につき合わされて釣りに行くようになった。今ではトップウォーターを中心として瀬戸内海の釣り場をウロウロしている。事務局長の西口先生は釣りがお好きということなので、いつか一緒に釣りたいと思っているがなかなか実現しないので残念。これまでの最大の獲物は沖縄の久米島で釣ったキハダマグロ（図1）で、150cm、50kgとほ



図1

ぼ私と同じ大きさである。大物と言えば俳優の松方弘樹さんが本マグロの300kg級を釣っておられるが、200kgを超える魚はトロリングといって、餌や疑似餌を付けた針を流して船を走らせて魚がかかったら巻き上げるやり方である。トップウォーターはナブラ（獲物が小魚を追いかけて波を立てること、ボイルともいう）が湧いたところに

エイヤッとキャスト（釣り竿を振って針を投げる）して食いつかせるという能動的な釣りで、パクッと喰いつくとそれはもう興奮するのだから～！

さて、釣った後が問題で、大きすぎると裁くのが大変だ。いつもは手ごろなハマチを狙うのだが（図2）、大量に釣れると近所も親戚も配る先がなくなってくる。冷凍すると美味しくないし…と思っていたら、台所の隅にいつかテレビショッピングで衝動的に買った真空パック器をみつけた。これでシールすると冷蔵庫で1か月位もつ（図3）。最近熟成した牛肉を食べさせるレストランが注目されている 図2



が、我が家は熟成刺身を食べることができる。たんぱく質がうまく分解されてアミノ酸リッチとなり柔らかく甘いお刺身になるのだ！



図3

まだまだ釣りの話をしたいがキリがないのでこの辺りで納竿としよう。どなたか興味のある方、情報交換しましょう！



TOP PEG Series NEW LINE UP

—— 製品のご紹介 ——



交換用胃瘻カテーテル バンパー型ボタンタイプ
フォールド・ボタン®

ドーム型バンパーを採用
スムーズな挿入を実現した
バンパー型ボタンタイプの
胃瘻カテーテルです。

医療機器承認番号：22500BZX00315000



フォールドバンパー胃瘻造設キット
(イントロデューサー変法)

新設計の脱気防止弁付きシース
ダイレーターを採用
バンパー型チューブタイプの胃瘻
カテーテルを留置可能な、イントロ
デューサー変法の造設キットです。

医療機器承認番号：22500BZX00317000

●イラストはイメージ図であり、製品とは異なる部分がありますので、ご了承下さい。 ●製品改良にともない予告なく仕様、外観などを変更させて頂く場合がありますので、ご了承下さい。

製品の規格等は、お近くの支店・営業所までお問い合わせください。

製造販売業者 株式会社 トップ 本社：〒120-0035 東京都足立区千住中居町19番10号	東京支店 tel:03-3811-9915 札幌営業所 tel:011-820-8383 千葉営業所 tel:043-214-1641 静岡営業所 tel:054-263-0824 広島営業所 tel:082-246-7651	名古屋支店 tel:052-834-3333 盛岡営業所 tel:019-645-3452 横浜営業所 tel:045-260-5271 京都営業所 tel:075-643-6351 鹿児島営業所 tel:099-265-4566	大阪支店 tel:06-6361-5831 仙台営業所 tel:022-265-3610 金沢営業所 tel:076-268-3370 神戸営業所 tel:078-341-1683	福岡支店 tel:092-472-4233 北関東営業所 tel:048-685-5797 新潟営業所 tel:025-244-2191 高松営業所 tel:087-866-5691
--	---	---	---	--

役員／幹事の就任について

2014年9月12日に開催された第19回世話人・常任幹事会において次の方々の2015年4月1日付による役員・幹事就任が承認されました。

(順不同、敬称略)

- 名誉会員：北野正剛(世話人)、田尻久雄(世話人)、増田勝紀(世話人)
- 世話人：今枝博之
- 常任幹事：今本治彦(幹事)、玉森 豊(幹事)
- 幹事：井谷智尚、島崎 信、工藤智洋

インフォメーション

- 経皮内視鏡的胃瘻造設術における胃壁腹壁固定法の実態調査結果をホームページにてご覧頂けます。(トップページ>コメント募集/アンケート結果)
- 施設代表者の方へ新年度(2015年4月～)の登録確認書類を送付いたします。登録者に変更のある場合には必ず3月31日までに返信をお願いいたします。(2～3月頃発送予定)
- 研究会誌「在宅医療と内視鏡治療」Vol.19 No.1の投稿を受付中です。投稿の最終締切は2月末日とさせていただきますので、ご準備をお願いいたします。執筆要綱、投稿規定はホームページ(www.heq.jp)をご確認ください。
- 第4回認定資格申請は、明年1月4日～4月末日消印到着で受付をいたします。ホームページの資格認定制度ページより申請用書式をダウンロードし、必要書類をそろえて手続きをお願いいたします。
- 2015年10月末日に資格の有効期限を迎える該当者および該当施設には、2月中に登録住所に更新案内を送付いたします。申請期間は書面到着後から4月末日消印到着です。
- 弊会ホームページよりニュースレターをご覧頂けます。(トップページ>PEG・在宅医療研究会>ニュースレター)
- 会員の皆様の意見交換の場として「ひろば」のページを設けました。掲載はペンネームも可能です。「近頃思うこと」、「こんな活動しています」、「手技の工夫」等々、PEGに関することはもちろん、ご自身の趣味や旅行記、ご当地グルメ情報等、内容は自由です。原稿は1,000字以内、E-mail添付で事務局(peg-office@umin.org)まで送付下さい。なお、採否は編集委員長・広報委員長にご一任下さい。
- 業務内容により事務窓口を分けて運営いたしておりますのでご協力をお願い申し上げます。

事務局長：西口幸雄(世話人)

事務局所在地：〒534-0021大阪市都島区都島本通2-13-22

大阪市立総合医療センター消化器外科内

TEL&FAX：06-6167-7186

E-mail：peg-office@umin.org

- ・会員登録等研究会全般および会誌・ニュースレターについてのお問い合わせ：PEG・在宅医療研究会事務局
E-mail:peg-office@umin.org TEL&FAX：06-6167-7186
- ・教育セミナーおよび資格認定についてのお問い合わせ：PEG・在宅医療研究会 教育認定窓口
E-mail:kyoiku-nintei@heq.jp TEL&FAX：042-714-7106

入会のご案内

PEG・在宅医療研究会(Home Health Care, Endoscopic Therapy and Quality of Life)は、経皮内視鏡的胃瘻造設術(PEG)等の内視鏡治療の補助による在宅医療の推進及び患者のQOL向上を達成するための研究会です。1996年創設のHEQ研究会から2009年9月27日に本名称へと移行いたしました。

【事業】

年1回の研究会学術集会の開催と研究会誌「在宅医療と内視鏡治療」およびニュースレターの発行等必要な事業を行います。

【構成】

会員は、趣旨に賛同する医療従事者、関連する企業団体で構成します。

【会員の特典】

- ・本会主催の研究会学術集会に演題を発表ならびに会誌に論文を発表することができます。
- ・本会発行の会誌ならびにニュースレターの無料配布が受けられます。

【年会費】

施設会員	¥20,000 (5名まで)	
	※6名以上からは1名につき4,000円追加で登録可	
個人会員	医師／歯科医師	¥7,000
	コ・メディカル	¥5,000 (薬剤師・看護師・医療技術員等)
賛助会員	¥100,000 (1口) 2口以上から	

【会計年度】

毎年4月1日より翌年3月31日

【入会手続】

事務局にFAXまたはメールで連絡先を明記の上、入会申込書をご請求ください。

※ 研究会ホームページ(www.heq.jp)から入会申込書をダウンロードできます。

- ①個人会員：会費は郵便振替にて振込み、領収書コピーを申込書と一緒に送付下さい。

【振込先】郵便振替

口座番号 00980-7-288667

口座名 PEG・在宅医療研究会

- ②施設会員：HPから〈施設会員の登録について〉をご一読いただき、申込書に必要事項を記入して事務局までFAXまたは郵送にてお送り下さい。登録事項の確認後、代表者あてに請求書等を送付いたします。

- ③賛助会員：メールまたはFAXにて事務局まで申込書を請求、または研究会ホームページ上からダウンロードしてご記入下さい。お申込みをいただいた後にこちらからご連絡いたします。

【個人情報の取り扱いについて】

ご入会により登録いただいた個人情報は当研究会に関連する活動にのみ使用させていただきますこととし、個人情報保護法に基づいた適切な管理をいたします。

PEG・在宅医療研究会 会則

第一条 名称

本会はPEG・在宅医療研究会(英文名：HEQ)と称する。

第二条 目的

本会は在宅医療(Home Health Care)の推進を目指し、経皮内視鏡的胃瘻造設術(PEG)等の内視鏡的治療(Endoscopic Therapy)の補助による患者のQuality of Life(QOL)向上を達成するための研究を通して、国民の福祉に貢献することを目的とする。これらの頭文字3文字を取って、英文名をHEQ(ヘック)とする。

第三条 事業

本会は前条(第二条)の目的を達成するため、以下の事業を行う。

1. 年1回以上の学術集会開催
2. 年1回以上の会誌の発行
3. その他必要な事業

第四条 会員

本会の主旨に賛同する医療従事者、関連する者及び企業・団体をもって会員とする。会員は以下のように区分する。

- 個人会員・・・個人として本会に入会したもの
- 施設会員・・・施設として本会に入会したもの(代表者を届け出る)
- 賛助会員・・・本会の運営を賛助する企業・団体
- 名誉職会員・・・本会に役員として貢献し、定年となったもの

第五条 役員・名誉職会員

1. 本会の運営にあたる役員を以下に定義する。
 - 会長(1名)・・・世話人の内より1名選出され、本会を代表する。
 - 監事(2名)・・・会員から選出され、本会の会計監査を行う。会長や世話人との兼務はできない。
 - 世話人(若干名)・・・本会の企画運営を行う。
 - 常任幹事(若干名)・・・世話人と共に本会の運営及び事業について企画処理する。
2. 本会に次の名誉職会員を置く。
 - 名誉会長・・・本会の会長として功績のあったもの。世話人・常任幹事会で推薦される。
 - 名誉会員・・・学術集会を開催した世話人、またはそれと同等の功績があったもの。世話人・常任幹事会で推薦される。
 - 特別会員・・・当研究会に功績のあったもの。世話人・常任幹事会で推薦される。
3. 学術集会の運営にあたる当番世話人(学術集會会長)を置く。
 - 当番世話人(学術集會会長)・・・世話人の中より順次選出、担当する年の研究会/学術集会を開催し、その実務運営にあたる。

第六条 幹事・施設代表者

1. 幹事・施設代表者
 - 幹事(若干名)・・・本会の運営の実務にあたる。
 - 施設代表者・・・それぞれの施設会員を代表する。

第七条 役員・幹事の選出・脱会および任期

1. 役員・幹事の選出は、世話人・常任幹事の推薦により役員選出委員会で審議され、世話人・常任幹事会で決定する。
2. 役員・幹事の脱会は世話人・常任幹事会で決定する。
3. 役員・幹事の任期は一斉改選の年から3年とし、再任を妨げない。
4. 役員・幹事の定年は65歳になった会計年度の終了をもってする。監事は70歳とし、会長は75歳とする。
5. 役員・幹事の任期については、原則定年になった会計年度の終了をもってとするが、役員会の要望により更に1期は延長することができる。
6. 名誉職会員についてはその主旨から定年は定めない。

第八条 会議

本会は運営および事業を円滑に行うために以下の会議を行う。

1. 世話人・常任幹事会・・・世話人・監事・常任幹事で構成され、本会の運営に関する事項を議決する。
議長は会長が行う。会議は委任状による意思表示者を含めて世話人・監事・常任幹事の2分の1以上の出席を以て成立し、その過半数を以て議決される。名誉職会員は本会に出席し、意見を述べることが出来る。
2. 幹事・施設代表者会議・・・幹事と施設会員代表者で構成され、世話人・常任幹事会の議決事項を承認する。議長は会長が行う。
3. 委員会・・・本会運営のために必要な委員会を設置する。その規則は別に定める。
委員長は世話人・常任幹事から選任される。

第九条 会費

1. 会員は年会費を納入するものとする。但し、名誉職会員は納入を免除する。
2. 会費は別途、施行細則にて決定する。

第十条 会計

1. 本会の経費は会費、寄付金ならびに印税をもってこれにあてる。
2. 会計年度は毎年4月1日より翌年3月31日までとする。
3. 研究会時に開催される世話人・常任幹事会にて会計報告を行い、承認を得る。

第十一条 研究会名称及び会則の改正

研究会名称及び会則の変更は会長及び世話人・常任幹事会の協議により行う。

第十二条 事務局

1. 本会の事務局は大阪市立総合医療センター消化器外科内に置く。
2. 事務の責任者として事務局長を置く。事務局長は世話人・常任幹事の中から選任される。

第十三条（附則） 本会則は平成24年4月1日より施行する。

平成 8年8月31日	制定・施行
平成15年9月27日	一部改訂
平成17年9月24日	一部改訂
平成19年9月30日	一部改訂
平成20年9月20日	一部改訂
平成21年9月26日	一部改訂
平成22年3月31日	一部改訂
平成23年9月 9日	一部改訂

施行細則

第一条 委員会

本会に以下の常置委員会を設置する。また、必要に応じて新たな委員会を設置することができる。

1. あり方委員会
2. 倫理委員会
3. 総務委員会
4. 財務委員会
5. 編集委員会
6. 規約委員会
7. 役員選出委員会
8. 学術委員会
9. 用語委員会
10. 社会保険委員会
11. 教育委員会
12. 胃瘻取扱者・取扱施設資格認定制度委員会
13. PEG チーム医療委員会
14. 広報委員会
15. 選奨委員会
16. PEG と栄養に関するガイドライン作成委員会
17. COI 委員会

第二条 委員会規則

それぞれの委員会の活動に関する規則は別途定める。

第三条 年会費

1. 名誉職会員は会費を徴収しない。
2. 役員は個人会員扱いとし、その年会費は医師／歯科医師10,000円、コ・メディカル 8,000円とする。
3. 個人会員のうち医師／歯科医師の年会費は7,000円、薬剤師、看護師、医療技術員等コ・メディカルの年会費は5,000円とする。
4. 施設会員の年会費は基本登録5名で20,000円とし、申込みによる6名以上からは1名につき4,000円の追加登録料を必要とする。
5. 賛助会員の年会費は一口100,000円とし、最低2口以上からとする。

PEG・在宅医療研究会 投稿規定

■投稿資格■

投稿原稿の筆頭著者は、本研究会会員であることを原則とする。
また、著者の総数は10名以内とすること。

■掲載規定■

1. 投稿論文の区分は、原著・臨床経験・症例報告・総説・活動報告・その他とする。
2. 原稿は和文または英文とし、和文と英文で要旨（250語以内）を添付する。和文原稿は本文（文献含む）が5,000～6,000字以内を原則とする。図・表・写真等は10枚以内とする。英文原稿もこれに準ずる。ただし、活動報告とその他は4,000字以内とする。
3. 「原著・臨床経験」は目的、方法、成績、考察の順に明瞭に記載する。
4. 図・表・写真等は、印刷にて十分に理解できるものになるよう留意する。
5. 原稿はプリントアウト 3部（図表が明瞭であればコピーでも可）を事務局あてに書留（簡易書留も可）送付する。
6. 原稿の採否・掲載の順位などは、レフェリーの意見を参考にし、編集委員会において決定する。
7. 当会誌に掲載された抄録および論文の著作権は当研究会に帰属する。

■執筆要項■

1. 原稿は横書きA4判(20×20字)を用い、本文には必ずページ数を付すこと。
2. 原稿は原則として和文、楷書、横書、新かなづかいとし、正確に句読点をつける。
3. 論文中たびたび繰り返される用語のかわりに略語を用いる場合は、初出のときに正式の語を用い、その際「(以下…と略す)」と断る。
4. 外国人名、外国の地名、対応する日本語の未だ定着しない学術用語などは原語のまま表記する。その場合には固有名詞、ドイツ語名詞、および文頭にきた語句のみ最初の1字を大文字とし、その他は小文字とすることを原則とする。薬剤名・化学物質名などは、原則として字訳規定に基づき字訳して片カナ表記するものとするが、煩雑になると判断される場合はこの限りではない。
5. 文献は本文中で引用されたもののみ最小限を挙げ、文献番号は本文での引用順とし、本文中の引用箇所には必ず右肩に上付きで「1)」を付すこと。また、本誌における文献欄の書式は下記のように統一し、邦文の場合は日本医学図書館協会編「日本医学雑誌略名表」により、外国文献の場合は最近の Index Medicus の記載に準じ、必ずタイプすること。
〈雑誌〉著者名. 題名. 雑誌名 西暦発行年; 巻数: 頁 (初～終)
〈書籍〉著者名. 題名. In: 書名 (編者名). 発行地: 発行所名, 西暦発行年: 頁 (初～終)
なお、引用文献の著者名・編者名は、6名以内の場合は全員を記し、7名以上の場合にははじめの3名を連記の上、「－ほか」あるいは「－ et al) とする。文献の表題は、副題を含めてフル・タイトルを記すこと。学会発表の抄録は(会)あるいは(abstr) とすること。その他、書式の詳細は本誌の記載例に準ずる。
6. 原稿には表題、著者名、所属、英文表題、英文著者名、英文所属を明記する。
7. 図表にはそれぞれの番号を、写真は天地を指定の上、必ず筆頭著者名を記載しておくこと。
8. 図表の説明 (legend) は、独立した用紙に記載し、その表記は「図または

- Figure」,「表または Table」とし、それぞれ順にアラビア数字を付すこと。
9. 原稿は必ずデータにて入稿すること。その際 Windows フォーマットの CD-R (CD-RW) または E-Mail を用いた Ms-Word 形式、またはテキスト形式とし、プリントアウトしたもの3部と投稿チェックシート（ホームページ上でダウンロード可）と共に郵送すること。
 10. 著者校正は1回とし、訂正は誤植、明らかなミスにとどめ、大幅な加筆は避ける。(2014年11月7日 改訂)

■原稿送付先■

PEG・在宅医療研究会 会誌担当
大阪市立総合医療センター 消化器外科内
〒534-0021 大阪市都島区都島本通2-13-22
TEL&FAX: 06-6167-7186
E-Mail: peg-office@umin.org
必ず書留（簡易書留も可）にてお送り下さい。

PEG・在宅医療研究会胃瘻取扱者・取扱施設資格認定制度規則

第1章 総則

(目的)

第1条 PEG・在宅医療研究会（以下本研究会）は、胃瘻に関する医療の安全性を確保し、その健全な発展・普及を推進するため、胃瘻に関する一定以上の経験と十分な知識を有する医療従事者・医療施設を育成し、広く知らしめることで国民の福祉に貢献することを目的として胃瘻取扱者・取扱施設資格認定制度（以下本制度）を設ける。

(認定制度の資格対象)

第2条 本制度の資格対象を個人と施設とする。

(認定制度委員会)

第3条 本制度規則作成および運営のために胃瘻取扱者・取扱施設資格認定制度委員会（以下本委員会）を設ける。

第2章 認定制度委員会

(認定制度委員会の構成)

- 第4条 本委員会は認定制度委員長（以下本委員長）と数名の認定制度委員（以下本委員）で構成される。
2. 本委員長は PEG・在宅医療研究会の世話人・常任幹事から選任され、委員は世話人・常任幹事・幹事および若干の有識者から委員長が指名する。
 3. 本委員会の中に次の2つの小委員会を設ける。
 - 1) 資格条件検討委員会
 - 2) 資格審査委員会
 4. 本委員会は小委員会を統括運営する。

(認定制度委員長および委員の委嘱)

第5条 本委員長および本委員は世話人・常任幹事会で承認の上、会長が委嘱する。

(認定制度委員長の職務)

- 第6条 本委員長は本委員会の議長を務め、本委員会を管掌し、本制度の円滑な運営を図り、本委員会を年1回以上召集する。
2. 本委員長は、本委員の3分の1以上が会議の目的とする事項を提示し請求した場合は、直ちに臨時委員会を召集する。
 3. 本委員長は委員会の審議結果を世話人・常任幹事会に報告し承認を得る。

(認定制度委員会の成立)

第7条 本委員会は本委員の2分の1以上の出席をもって成立とする。但し、委任状をもって予め意思表示した者は出席とみなす。

(議決の方法)

第8条 本委員会の議事は出席者2分の1以上の同意をもって議決し、可否同数の場合は本委員長が議決するものとする。

(任期)

- 第9条 本委員会の委員長および委員の任期は3年とし、再任を妨げない。
2. 本委員会の委員長および委員は、任期満了といえども後任者が就任するまではその職務を行うものとする。

(欠員の補充)

第10条 本委員会の委員長の職務ができない事由が生じた時は、会長が代行を指名する。
後任者の任期は前任者の残任期間とする。

第3章 小委員会

(小委員会の構成およびその業務)

- 第11条 第4条3項に定める小委員会は、委員長と若干名の委員で構成される。
2. 資格条件検討委員会は胃瘻取扱者・取扱施設の認定者および認定施設としての資格条件を検討するための委員会である。
 3. 資格審査委員会は資格申請および更新を審査する委員会である。

(小委員会委員長および委員の選任および委嘱)

第12条 小委員会の委員長は本委員会の委員の中から本委員長が指名し、小委員会委員は小委員会の委員長が指名し、本委員長が委嘱する。

(小委員会委員長の職務)

- 第13条 小委員会委員長は小委員会を管掌し、本制度の円滑な運営を図り、小委員会を年1回以上召集する。
2. 委員の3分の1以上が会議の目的とする事項を提示し請求した場合は、速やかに臨時小委員会を召集する。
 3. 小委員会の決定事項を本委員会に報告する。

(小委員会の成立)

第14条 小委員会は委員の2分の1以上の出席をもって成立する。但し、委任状をもって予め意思表示した者は出席とみなす。

(議決の方法)

第15条 小委員会の議事は出席者2分の1以上の同意をもって議決し、可否同

